

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和3年9月30日

計画の名称	子どもの命・未来を守る通学路づくり									
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度 (5年間)			交付対象	瀬戸市、春日井市、日進市、北名古屋市、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、大口町、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、半田市、東海市、東浦町、南知多町、美浜町、西尾市、碧南市、刈谷市、高浜市、豊田市、みよし市、新城市、設楽町、豊橋市、田原市					
計画の目標	通学路緊急合同点検の結果、対策が必要であると判断された箇所において事業を実施し、児童が安全に通学できる環境を確保する。									
計画の成果目標 (定量的指標)	1. 通学路の要対策箇所における安全確保を推進する。									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
①	1. 通学路の要対策箇所において、平成28年度までの要対策箇所に対する対策済み箇所の割合を算出する。 (整備率) = (対策済み箇所) / (要対策箇所) (%)			当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H28末)	※整備率は、本計画及び関連する整備計画「55 通学路等の生活空間における安全・安心の確保(防災・安全)」に移行する事業を考慮し評価する。			
				0%	70%	100%				
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,696百万円	A	1,511百万円	B	0百万円	C	185百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	10.9%

事後評価 (中間評価)

○事後評価 (中間評価) の実施体制、実施時期

事後評価 (中間評価) の実施体制	事後評価 (中間評価) の実施時期
愛知県 建設局 道路維持課 施設整備グループ	令和3年9月
	公表の方法
	愛知県ホームページにて公表

C 効果促進事業																		
基幹事業 (大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名	事業内容	市町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
												H24	H25	H26	H27	H28		
道路事業	38-C1	計画・調査	一般	豊山町	直接		点検・調査	町道3号線外8路線	道路付属物の点検 L=3,200	豊山町						1		
	事業と一体的に道路附属物の点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより適切な維持管理を図り、通学路が安全に通学できる環境を確保する。(38-A1-10)																	
	38-C2	計画・調査	一般	豊山町	直接		点検・調査	町道3号線外8路線	路面性状調査 L=3,200	豊山町							1	
	事業と一体的に路面性状調査を実施し、老朽化の実態を把握することにより適切な維持管理を図り、通学路が安全に通学できる環境を確保する。(38-A1-10)																	
	38-C3	計画・調査	一般	一宮市	直接		点検・調査	道路付属物調査	道路付属物調査、歩道橋9橋、道路照明灯860基	一宮市							45	
	通学路カラー舗装化と併せて実施することにより更なる通学路の安全確保を図る。(38-A1-11)																	
	38-C4	計画・調査	一般	愛西市	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=70,000	愛西市							9	
	点検を実施し、基幹道路網の実態把握を行う事で適切な維持管理が図られ道路の安全確保をする。(38-A1-18)																	
	38-C5	計画・調査	一般	あま市	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=73,000m	あま市							12	
	点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-19)																	
	38-C6	計画・調査	一般	あま市	直接		点検・調査	付属物(標識、照明灯等)の点検	付属物の点検 N=513基	あま市							25	
	点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-19)																	
	38-C7	計画・調査	一般	碧南市	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=64,800	碧南市							5	
	点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-35)																	
	38-C8	計画・調査	一般	碧南市	直接		点検・調査	道路付属物点検調査	道路付属物点検調査 N=111基	碧南市							11	
	点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-35)																	
	38-C9	計画・調査	一般	刈谷市	直接		点検・調査	路面性状調査	舗装の点検 L=90,000	刈谷市							3	
	点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-36)																	
38-C10	計画・調査	一般	刈谷市	直接		点検・調査	法面・盛土・擁壁等調査	法面・盛土・擁壁等点検 N=35箇所	刈谷市							15		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-36)																		
38-C11	計画・調査	一般	刈谷市	直接		点検・調査	道路附属物調査	道路付属物点検	刈谷市							22		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-36)																		
38-C12	計画・調査	一般	高浜市	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=30,000	高浜市							2		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-37)																		
38-C13	計画・調査	一般	高浜市	直接		点検・調査	道路附属物調査	道路付属物調査 N=105基	高浜市							6		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-37)																		
38-C14	計画・調査	一般	新城市	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=200,000	新城市							13		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-41)																		
38-C15	計画・調査	一般	新城市	直接		点検・調査	トンネル点検調査	トンネル点検調査 L=371m	新城市							5		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-41)																		
38-C16	計画・調査	一般	豊橋市	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=58,000	豊橋市							5		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-49)																		
38-C17	計画・調査	一般	蟹江町	直接		点検・調査	路面性状調査	路面性状調査 L=37,000	蟹江町							3		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-22)																		
38-C18	計画・調査	一般	蟹江町	直接		点検・調査	道路付属物点検調査	道路付属物点検調査	蟹江町							2		
点検を実施し、老朽化の実態を把握することにより、適切な維持管理が図られ、道路の安全を確保する。(38-A1-22)																		
														合計	185			

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・通学路緊急合同点検で対策が必要であると判断された箇所のある事業において、完了した100%で児童が安全に通学できる環境を確保した。 ・ただし、H28年度へ継続事業は「通学路等の生活空間における安全・安心の確保（防災・安全）」整備計画へ移行した。 			
II 定量的指標の達成状況	指標① 通学路の要対策箇所において、平成28年度までの要対策箇所に対する対策済み箇所の割合を算出する。	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	通学路の要対策箇所として、主に路肩のカラー舗装化などの速効対策事業を中心に実施し、用地買収をともなう抜本的な対策の歩道設置事業においても、計画的に推進したことで整備率に寄与し、目標値を達成した。
		最終実績値	100%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> ・要対策箇所の対策が長期に効果を発揮するように、舗装の状態を把握する路面性状調査や道路付属物の点検調査などを事前に実施し、通学路における歩行空間の状態を把握することで、安全に通学できる環境の確保に努めた。 			
3. 特記事項（今後の方針等）					

(参考様式3)

(参考図面)

計画の名称	38 子どもの命・未来を守る通学路づくり	
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度	交付対象

瀬戸市、春日井市、日進市、北名古屋市、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、大口町、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、半田市、東海市、東浦町、南知多町、美浜町、西尾市、碧南市、刈谷市、高浜市、豊田市、みよし市、新城市、設楽町、豊橋市、田原市

